

総務政策常任委員会資料

令和4年12月1日（木）

総合政策部

目 次

I 予算議案	
○令和4年度11月補正予算案について(議案第1号、第23号関係) ……	3
II その他報告事項	
○錦本町県有地の処分について	(総合政策課) …… 7
○県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の 令和3年度の実績等について	(総合政策課) …… 8
○全国知事会地方税財政常任委員会の活動について	(総合政策課広域連携推進室) ……10
○宮崎カーフェリー株式会社の状況について	(総合交通課) ……12
○宮崎県中山間地域振興計画の改定骨子(案)について(中山間・地域政策課)	……14
○みやざき文化振興計画(仮称)の骨子(案)について(みやざき文化振興課)	……17
○ひなた宮崎県総合運動公園庭球場のサーフェス改修について	(国スポ・障スポ準備課) ……19

I 議案(予算議案)

(議案第 1 号関係)

(議案第 2 3 号関係)

令和4年度11月補正予算案について

1 補正予算総括表

補正額 66,383 千円

(一般会計)

(単位:千円)

所 属 名	11月補正額		補正前の額	補正後の額
	議案第1号	議案第23号		
総 合 政 策 課	0	3,339	3,811,983	3,815,322
秘 書 広 報 課	0	1,190	512,681	513,871
統 計 調 査 課	0	1,131	278,939	280,070
総 合 交 通 課	0	431	3,969,757	3,970,188
中 山 間 ・ 地 域 政 策	55,350	655	829,888	885,893
産 業 政 策 課	0	466	570,697	571,163
デ ジ タ ル 推 進 課	0	842	1,356,960	1,357,802
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	0	861	478,743	479,604
み や ぎ 文 化 振 興 課	0	848	9,348,900	9,349,748
人 権 同 和 対 策 課	0	381	123,233	123,614
国 ス ポ ・ 障 ス ポ 準 備 課	0	889	5,983,133	5,984,022
計	55,350	11,033	27,264,914	27,331,297

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	0	0	28,042	28,042
-----------	---	---	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部	55,350	11,033	27,292,956	27,359,339
-----------	--------	--------	------------	------------

2 債務負担行為補正(追加)

議案第1号関係

所 属 名	事 項	期 間	限 度 額 (千円)
国スポ・障スポ 準備課	県有スポーツ施設整備事業 (陸上競技場整備事業)	令和4年度から 令和6年度まで	184,283
	県有スポーツ施設整備事業 (体育館整備事業)	令和4年度から 令和7年度まで	39,414
計	2 事業		223,697

11月補正歳出一覧(人件費)

(単位:千円)

\	補正前の額 (人件費)	11月補正額 (議案第23号)	計
総合政策課	623,829	3,339	627,168
秘書広報課	225,977	1,190	227,167
統計調査課	146,826	1,131	147,957
総合交通課	87,354	431	87,785
中山間・ 地域政策課	94,143	655	94,798
産業政策課	80,349	466	80,815
デジタル推進課	121,671	842	122,513
生活・協働・ 男女参画課	216,664	861	217,525
みやざき文化 振興課	113,182	848	114,030
人権同和対策課	73,229	381	73,610
国スポ・障スポ 準備課	135,964	889	136,853
総合政策部合計	1,919,188	11,033	1,930,221

※ この表の数値は、3ページの「令和4年度11月補正予算案について」の内数である。

わくわくひなた暮らし実現応援事業

中山間・地域政策課

1 事業の目的・背景

県外から本県への移住の促進及び地域の人材確保を図るため、就業マッチング等による就職など、一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を支給する。

2 事業の概要

(1) 補正額 55,350千円(補正後:236,719千円)

(2) 財源 国庫:19,400千円
人口減少対策基金:35,950千円

(3) 事業期間 令和元年度～令和4年度

(4) 事業内容

① 移住支援金支給事業(実施主体:市町村)

移住支援金の支給(世帯100万円、単身者60万円)を行う県内市町村に対し、補助を行う。

・ 東京圏からの移住者(国制度分)

補助率:国1/2、県1/4、市町村1/4
(18歳未満の世帯員一人につき最大30万円加算)
対象:県の就業マッチングサイトに登録された事業所へ就職する者等

・ その他(県独自分)

補助率:県3/4、市町村1/4
対象:県の就業マッチングサイトに登録された事業所へ就職する者、
自営で農林漁業に就業する者、起業や事業承継等を行う者等

② 就業マッチング支援事業(実施主体:県)

- ・ 移住支援金の対象となる事業所への個別指導やセミナーの開催
- ・ 就業マッチングサイトの運営・改修等

3 事業の効果

中小企業等における人材確保が厳しい本県において、移住による地域の人材確保を図ることができる。

【参考】移住支援金支給事業の実績等

(単位:件)

内容	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					当初見込	補正後見込
東京圏(国制度分)		0	8	39	54	94
その他(県独自分)		1	64	147	225	256
計		1	72	186	279	350

II その他報告事項

錦本町県有地の処分について

総合政策課

1 処分の目的

現在、錦本町県有グラウンドにおいては、令和9年に開催される国スポ・障スポに向けて県プール施設等の整備を進めているところ。本グラウンドのうち、プール施設等の建設予定地以外の余剰地については、北警察署の駐車場を除き現在のところ活用予定がない。

このため、国スポ・障スポ開催時に本エリア全体で賑わいが創出されることを目指し、処分を行う。

2 所在地

宮崎市錦本町 県有グラウンド

3 財産の種類及び数量

土地（雑種地） 3, 939平方メートル

4 処分の方法

県プール施設等の周辺環境との調和を保持するために、求める機能等を設定した上で、プロポーザル方式の公募により優先交渉権者を決定する。

【求める機能（予定）】 ※県プールの民間収益事業の提案条件を基に設定。

- ・地域の景観に配慮した計画であること
- ・下記①～③に示すいずれか又はすべての機能を備えた施設であること
 - ①駅や中心市街地とつながることで賑わいを果たせる機能
 - ②スポーツ・健康・文化などの要素を取り入れた機能
 - ③実用と安らぎを兼ね備えた若者にとって魅力のある施設

5 処分価格

鑑定評価額を最低売却価格とする。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年12月以降

土地の鑑定評価

令和5年度

公募の開始、優先交渉権者の決定、売却手続

位置図



県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の 令和3年度の実績等について

総合政策課

1 概要

県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針(平成26年2月策定)に基づき、全部局を対象として、公共工事、情報システム調達、物品等調達、業務委託、使用賃借の5分野について、県内発注率(金額ベース・件数ベース)を整理。

2 県内発注の状況

(1) 公共工事関係

① 主な取組

- ・ 総合評価落札方式の評価項目として「地産地消への取組」を設定。
- ・ 設計業務の特記仕様書に「地産地消に資する工法検討の義務づけ」、「県産品を使用した設計を原則とすること」について記載。

② 県内発注率

(%)

項目		区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
建設工事	県内企業	金額	93.1	95.8	96.1	95.6	93.7	79.1	79.5	79,822百万円
		件数	95.9	96.2	96.0	96.4	96.1	95.9	95.0	3,003件
	支店含む	金額	97.4	96.7	97.1	96.3	96.9	87.9	94.7	95,153百万円
		件数	97.7	97.7	97.2	97.1	97.4	97.6	97.2	3,073件
建設工事関連の 業務委託	県内企業	金額	70.5	74.9	78.3	77.4	80.3	81.6	83.8	11,617百万円
		件数	86.4	88.7	89.5	89.7	90.2	89.4	91.3	2,165件
	支店含む	金額	90.5	94.5	96.9	97.3	97.1	95.3	97.2	13,485百万円
		件数	95.3	97.9	98.6	98.3	98.6	97.2	98.2	2,329件
下請負人の活用※3		金額	77.4	77.1	76.2	79.3	76.3	62.2	62.2	20,072百万円
		件数	84.7	85.5	85.9	86.7	87.7	85.6	84.8	3,470件
建設資材の調達※3		金額	89.0	90.6	91.1	91.1	90.1	65.6	73.7	11,732百万円
		件数	89.4	91.9	91.9	93.2	92.2	89.7	92.0	3,553件

※1 県内企業とは、本社・本店が県内に立地する企業を指す(以下(2)についても同様)

※2 支店等とは、支店・営業所等が県内に立地する県外企業を指す(以下(2)についても同様)

※3 調査対象: 宮崎県建設工事元請・下請関係適正化等指導要綱に基づく報告義務がある契約(1,000万円以上)

(県内発注率の主な増減要因)

建設工事については、令和2年度同様、新県立宮崎病院関連工事が県外企業への発注となったことにより、約8割の発注率となっている。(下請負人も同様)

(2) その他（情報システム、物品等調達関係）

①主な取組

・情報システム調達関係

一定の入札可能業者が確保される案件については、入札参加者を「宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者」に限定。

・物品等調達関係

県内企業で対応可能な物品等については、優先的に県内企業から調達したほか、文書や会議等で実施方針及び取組事例を周知。

・業務委託、使用賃借関係

各部局及び出先機関に対し、文書及び会議等で実施方針や取組事例を周知。

②県内発注率

(%)

項目		区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
情報システム 調達関係	県内企業	金額	13.2	12.8	15.4	12.6	14.6	15.0	13.3	667百万円
		件数	47.7	55.5	53.6	57.4	58.7	54.5	51.1	1,010件
	支店含む	金額	51.6	46.1	44.6	54.9	47.1	47.3	56.5	2,825百万円
		件数	65.6	69.7	66.9	70.9	72.6	71.0	68.6	1,354件
物品等調達関係	県内企業	金額	22.7	23.2	21.2	17.5	16.0	25.0	21.9	4,471百万円
		件数	78.7	78.5	79.3	78.9	78.2	77.9	78.5	36,738件
	支店含む	金額	94.6	96.6	97.2	96.9	95.2	94.7	78.3	16,025百万円
		件数	94.8	94.6	94.7	94.5	94.4	94.8	95.0	44,501件
業務委託 (工事関連、情報関連を 除く)	県内企業	金額	77.8	78.7	79.2	77.2	76.6	72.9	71.9	18,458百万円
		件数	83.4	83.4	84.3	83.3	83.1	82.9	82.5	7,852件
	支店含む	金額	91.6	90.8	91.4	90.7	89.4	87.3	83.3	21,374百万円
		件数	90.0	88.8	89.3	88.9	88.1	87.9	87.7	8,345件
使用賃借(リース等) (物品、情報関連を除く)	県内企業	金額	39.4	49.9	51.4	48.5	41.1	52.5	44.8	396百万円
		件数	64.8	68.4	70.8	70.3	68.7	64.9	65.3	2,873件
	支店含む	金額	59.5	68.3	72.5	73.7	67.1	74.1	67.4	595百万円
		件数	79.9	82.7	83.2	83.4	82.6	78.9	76.6	3,374件

(県内発注率の主な増減要因)

情報システム調達関係については、県の情報システムは規模が大きく、専門性の高いシステムが多いことから、県外企業が受注する割合が高いものと思われる。

物品等調達関係については、金額の約7割を病院局が占めており、県内企業で取扱いのない医療機器や薬品等が多いため、県内企業への発注率が低くなっている。

業務委託については、防災救急ヘリコプターの点検業務や新型コロナウイルス感染症無料検査業務など専門的な業務が県外企業への発注となったことにより、県内発注率が低くなっている。

全国知事会地方税財政常任委員会の活動について

総合政策課広域連携推進室

全国知事会の概要

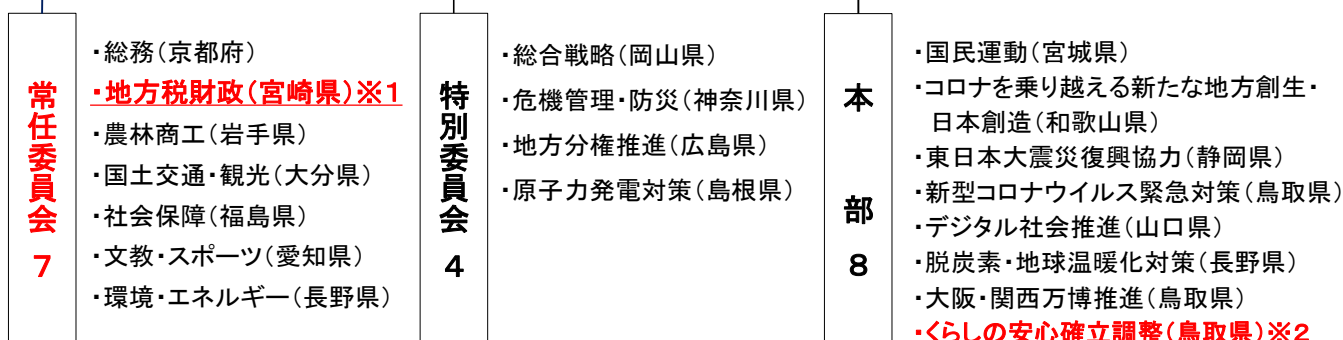
目的

各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図る。(全国知事会規約第3条)

組織

全国知事会議(会長県 鳥取県)

R4.9.29現在 (委員長県、本部長県)



※1 地方税財政に関する事項の調査、研究及び政策の立案並びにその推進を図ることを目的に設置(河野知事は委員長)

※2 新型コロナウイルス感染症、物価高騰等の影響を受けて疲弊している地域社会の経済・生活を国と一体となって守ることを目的に設置(河野知事は副本部長)

令和3年度及び令和4年度の主な要望と反映状況

令和3年度補正予算・令和4年度予算(いわゆる「16か月予算」)関連

要望

反映状況

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 新型コロナ対応地方創生臨時交付金2.0兆円の増額</p> | <p>➢ 新型コロナ対応地方創生臨時交付金の要望を上回る6.8兆円増額(本県：72億円、市町村：72億円) R3補正</p> |
| <p>② 地方のデジタル化や脱炭素の取組を推進するための予算の確保</p> | <p>➢ デジタル田園都市国家構想推進交付金(200億円)の創設 R3補正
 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(200億円)の創設 R4当初</p> |
| <p>③ 防災・減災、国土強靱化の強化等のための予算・財源の確保</p> | <p>➢ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進(1.3兆円) R3補正</p> |

令和4年度 地方財政対策

- | | |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>④ 地方交付税等の一般財源総額の確保・充実</p> | <p>➢ 地方一般財源総額62兆円の確保
 ➢ 平成16年度以降の最高額となる地方交付税18.1兆円の確保と臨時財政対策債の大幅縮減(▲3.7兆円)</p> |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

令和4年度 原油価格・物価高騰対策

- | | |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑤ コロナ禍における原油価格・物価高騰対応に必要な新型コロナ対応地方創生臨時交付金等の必要な財源措置</p> | <p>➢ 4月「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」(1兆円)の創設(本県：58億円、市町村：48億円)
 ➢ 9月「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(6,000億円)の創設(本県：48億円、市町村：31億円)</p> |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

令和5年度税財政等に関する提案の主要事項

1 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応

- ① 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の更なる充実等

2 地方一般財源総額の確保・充実等

- ① 地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実
- ② 国土強靱化の強化、物流・人流ネットワークの早期整備・活用及び公共施設等の適正管理
- ③ 臨時財政対策債の縮減等

3 デジタル田園都市国家構想の推進等

- ① 地方創生の取組に必要な経費及び「デジタル田園都市国家構想交付金」等の継続・拡充
- ② デジタル社会の実現に向けた税財政措置等
- ③ 人口減少対策等に資する新たな税財政措置
- ④ 脱炭素施策への財政措置

4 税制抜本改革の推進等

- ① 自動車関係諸税の見直し
- ② 法人事業税における外形標準課税の対象法人のあり方
- ③ 国際課税ルールの見直しに伴う対応

宮崎カーフェリー株式会社の状況について

総合交通課

1 令和4年度上半期（4月～9月）の状況

（1）輸送実績

4月に一隻目の新船「フェリーたかちほ」が就航したことから、旅客については前年を大きく上回ったものの、貨物は新型コロナの第7波の影響による需要の減少に加え、8月の乗組員のコロナ感染や9月の台風による欠航が相次いだことから、前年を下回った。

	令和元年度 ①	令和3年度 ②	令和4年度 ③	前年度比 ③/②	令和元年度比 ③/①
便数	335	343	332	96.8%	99.1%
一般旅客数(人)	77,400	16,266	39,183	240.9%	50.6%
貨物輸送数(台)	32,193	28,914	28,112	97.2%	87.3%

※ 一般旅客数＝トラックドライバー除く、貨物輸送数＝トラック輸送台数

（2）経営状況

新型コロナの第7波の影響による需要の減少に加え、原油価格の高止まりによる運航コストの増大等により、依然として厳しい状況が続いているが、営業収益の増加に伴い、営業収支、経常収支ともに前年度と比べ赤字幅が圧縮されている。

【中間決算の状況 ※】

（単位：百万円）

	令和元年度 ①	令和3年度 ②	令和4年度 ③	前年度比 ③/②	令和元年度比 ③/①
営業収益	2,812	2,067	2,652	128.3%	94.3%
うち旅客運賃収入	740	257	593	230.7%	80.1%
うち貨物運賃収入	1,883	1,734	1,873	108.0%	99.5%
営業費用	2,605	2,418	2,814	116.4%	108.0%
うち燃料費	904	1,140	1,127	98.9%	124.7%
営業収支	207	▲351	▲162	—	—
経常収支	178	▲351	▲138	—	—

※ 宮崎カーフェリー(株)、(株)マリンエージェンシーの合算

2 直近の輸送実績（令和4年10月）

10月に新船二隻体制になったことで、特に旅客の需要が拡大しているが、これから冬場に向けて農産物出荷の最盛期を迎えることから、今後は貨物の増加が期待されている。

【各年度10月単月の輸送量比較】

	令和4年度							令和3年度	令和元年度	前年度比 ①/②	令和元年度比 ①/③
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 ①	10月 ②	10月 ③		
一般旅客数(人)	5,945	7,553	4,652	6,617	10,149	4,267	8,430	2,779	8,935	303.3%	94.3%
貨物輸送数(台)	5,487	5,512	4,815	4,720	3,646	3,932	4,554	4,544	5,391	100.2%	84.5%

※ 一般旅客数＝トラックドライバー除く、貨物輸送数＝トラック輸送台数

3 利用促進のための主な取組

(1) 旅客対策

- ・各種キャンペーンの実施による需要拡大（全国旅行支援、県民3割引など）
- ・市町村と連携した船内での観光・物産PR（宮崎市、日南市、日向市）
- ・イベントステージやレストランを活用した船旅の魅力創出（高千穂神楽、ご当地メニューの提供など）

(2) 貨物対策

- ・季節や曜日、貨物量等に応じた柔軟な運賃割引（休日割引、大口割引など）
- ・県大阪事務所の企業立地活動と連携した情報発信、新たな貨物の開拓の強化（誘致企業への情報発信及び訪問、関西物流展での合同PRなど）
- ・トラックドライバー向けのインセンティブ付与（食事券の割引販売など）
- ・トラック協会との連携強化（会報誌でのPR、船内見学会など）

【船内での催しの様子】



高千穂神楽



ご当地メニューの提供（宮崎餃子）

宮崎県中山間地域振興計画の改定骨子（案）について

中山間・地域政策課

1 計画改定について

急速な人口減少の進行に伴う中山間地域における様々な課題に対応するため、今年度終期を迎える現行計画について、令和5年度から令和8年度までの4年間に重点的に取り組む中山間地域の振興施策を盛り込んだ新たな計画へ改定する。

2 計画改定骨子（案）

（1）骨子（案）の考え方

- ① 現行計画における施策の3つの柱「ひと」「暮らし」「なりわい」（「しごと」へ変更予定）を継続する。
- ② 現行計画において推進してきた「宮崎ひなた生活圏づくり」を引き続き進めていくとともに「地域運営組織の形成促進」を重点施策に位置づける。
- ③ 中山間地域特有の「暮らしのゆたかさ」を継承する視点を加える。

（2）骨子（案）の項目及び概要

第1章 はじめに

第2章 中山間地域の現状と課題等

第3章 施策の展開

第1節 目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「暮らし」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「暮らしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

第2節・第3節 施策の方向性及び4年間に取り組む重点施策

1 「ひと」

【施策の方向性】

人口減少に対応するため、若者の県外流出を抑制し、U I J ターン希望者を本県に呼び込み定着を図るとともに、地域に愛着や誇りを持つ次世代の育成や地域を支える人材の育成に取り組む。

また、外部人材の活用や様々な形で地域に関わる「関係人口」の創出・拡大を通じた活力ある地域づくりの取組を推進する。

【重点施策】

- (1) 戦略的な移住・定住の促進
- (2) 地域を担う次世代の育成
 - ふるさとへの愛着や誇りを育む教育
 - 地域で働く魅力の発信
 - 地域を支える人材の確保・育成
- (3) 外部人材の活力の取り込み
- (4) 新しい人の流れづくり

2 「くらし」

【施策の方向性】

日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、「宮崎ひなた生活圏づくり」を引き続き進めていくとともに、地域住民や企業、NPOなど、多様な主体が連携・協働して地域課題の解決に持続的に取り組む地域運営組織の形成を促進する。

また、中山間地域のくらしのゆたかさの継承、魅力の発信に取り組む。

【重点施策】

I くらしを守る・支える【宮崎ひなた生活圏づくり】

- (1) 地域運営組織の形成促進
- (2) 生活を支える機能やサービスの維持・確保
 - 日常生活に必要な機能やサービスの提供
 - 医療・介護・福祉サービスの確保
 - 生活に欠かせない交通の確保
- (3) 子育て環境の充実
- (4) 防災・減災のための体制づくり

II くらしのゆたかさの継承

- (1) 多面的機能の維持・保全
- (2) 中山間地域の魅力の発信

3 「しごと」

【施策の方向性】

中山間地域の産業を支える担い手を確保・育成するとともに、地域の特性に合った産業の振興や地域資源を生かした稼ぐ力の向上を図る。

また、ICTなどを活用した新たな技術や手法を取り込むとともに、地域経済循環を促進し、中山間地域における「しごと」の維持・確保に取り組む。

【重点施策】

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 中山間地域の特性に合った産業の振興
- (3) 地域資源を生かした稼ぐ力の向上
- (4) 新しい技術や手法の導入
- (5) 地域経済循環の促進

第4節 継続して行う基盤づくり

社会資本整備や農業基盤整備等、中山間地域の振興のために必要な土台づくりに引き続き取り組む。

第5節 計画の推進

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年	2月	2月定例会総務政策常任委員会（素案報告）
	3月中旬～4月上旬	パブリックコメント
	6月	6月定例会（議案提出）

[参考] 計画改定に向けて実施した意見交換等における主な意見等

(1) 概要

令和4年	2～3月	26市町村（企画担当課の課長等）との意見交換
令和4年	4月～	中山間地域23市町村及び集落代表者等に対するアンケート調査 （回答率：市町村100%、集落代表者等62.5%）
	10月	中山間地域振興協議会（支庁・各農林振興局ごとに7回開催） での意見交換（出席者：自治公民館連絡協議会長、地域婦人連 絡協議会長、市町村企画担当課長 等）

(2) 主な意見等（集落代表者等に対するアンケート調査より）

① 「ひと」

- 高齢化により独居老人世帯が増えてきていること。Uターン者がいないため、地域の人口減少が止まらない。そのため、空き家や耕作放棄地も増え、地域全体の活気もなくなってきている。
- 地域の若者が減少して、年々さびれていっているので、都市部からの人々の参加により交流が生まれ、活性化するのではないか。
- 地域活性化を図るためには、その地域特有の祭りや文化、風俗に誇りを持つ人材を育てなければならない。
- 集落をまとめるリーダー的存在の育成が必要だと思う。

② 「くらし」

- 高齢でひとり暮らしになった時が、日々不安になる。自由に運転もできなくなる時がくる。利用しやすい医療体制を望む。
- 高齢化により車の運転ができなくなる人が増加する中、生活必需品などの買い物に不安がある。
- 草刈りや清掃をする方が高齢で少なくなってきている。
- 自分たちの抱える課題を洗い出すことで、これからどんな対策を行っていかなければならないか、住民自身で把握し、行動することが必要と考える。

③ 「しごと」

- 少子化で若い労働者が少なくなり、労働力の確保が困難になっている。
- 高齢化や人手不足で農地の荒廃が進み、5年後、10年後が大変心配される。若者の働く場所が少なく、勤めながら農業ができる環境がほしい。
- 農業や林業、畜産など地域の得意な分野で魅力ある仕事を作って、移住・定住を目指す。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足で主産業の農業が衰退の一途をたどっており、耕作放棄地も増加している。個人経営では限界が見えており、法人組織化など新たな経営形態を含め検討する必要性を感じる。

みやざき文化振興計画（仮称）の骨子（案）について

みやざき文化振興課

1 策定の理由

「宮崎県文化振興条例」（令和4年3月14日施行）第9条に基づき策定する。

2 基本計画の概要等（案）

(1) 期間

令和5年度から令和8年度まで（4年間）

(2) 計画の役割

令和4年3月に「宮崎県文化振興条例」を制定し、県民が共有すべき理念及び文化の振興等に関する施策の基本的な事項について定めたところである。

この条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針と具体的な施策の方向性を示すため、計画を策定する。

(3) 計画の構成

- ① 計画策定の趣旨、位置づけ
- ② 文化を取り巻く社会情勢と本県文化の現状・課題
- ③ 計画の基本的考え方、施策の推進体制
- ④ 具体的な施策の展開
 - ・ 文化を実感できる環境づくり
 - ・ 文化を支え、育む人づくり
 - ・ 文化を活用した地域づくり

3 策定スケジュール

令和4年	6月	6月定例会 総務政策常任委員会（策定について報告）
	7月～8月	第1回みやざきの文化を考える地区別懇談会
	10月	第1回みやざきの文化を考える懇談会
	12月	11月定例会 総務政策常任委員会（骨子案報告）
令和5年	1月	第2回みやざきの文化を考える懇談会
	3月	2月定例会 総務政策常任委員会（計画案報告（素案））
	3月～4月	パブリックコメントの実施
	6月	6月定例会 総務政策常任委員会に報告、公表

みやざき文化振興計画(仮)の骨子案について

現状・課題

みやざき文化振興計画(令和5年度～令和8年度)

1. 社会情勢の現状

- 文化芸術基本法の改正
- 人口減少、少子高齢化の進行
- デジタル化、グローバル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大 など

2. 本県における現状と課題

- 国文祭・芸文祭の開催による県内の文化活動の盛り上がりを一過性のものとせず、引き続き維持・発展させていく必要がある。
- 日頃から文化に親しむ県民の割合が、目標値を大きく下回っており、さらなる裾野の拡大が必要である。
- 文化活動の担い手及び文化活動を支える人材双方が不足しており、人材の育成に努める必要がある。
- 文化芸術と観光やまちづくりなどの異なる分野との連携による新たな価値の創出が求められている。 など

3. 基本目標と方向性

基本目標 : **一人ひとりの文化がつながり、広がるみやざきを目指して**

ア. 基本的施策の方向性

- 【文化の裾野の拡大】 より多くの県民が文化に興味と関心を持ち、理解を深められるような環境・人材づくりを行う
- 【他分野との連携の推進】 文化の有する創造性や多様な価値を生かし、異なる分野の主体や施策と連携し、地域の魅力を増進する

イ. 施策の展開

目指す姿	施策の展開
<p>県民誰もが文化に親しみ、文化とつながるみやざき</p>	<p>1 文化を実感できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化に対する理解の醸成 ・文化に関する学習機会の充実や県民参加の拡大 等 (2) 県民の鑑賞等の機会の充実 ・多様な鑑賞機会やアウトリーチ活動の充実 等 (3) 文化施設等の充実及び活用の促進 ・文化施設相互の連携や拠点機能の充実 等 (4) 事業者による文化活動等の促進 ・従業員等に対する創作活動の促進 等
<p>県民が自ら進んで文化を担い、活躍するみやざき</p>	<p>2 文化を支え、育む人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 郷土に対する誇りと愛着の醸成 ・地域の伝統文化の継承や郷土先覚者の顕彰 等 (2) 子どもの感性等の育成 ・子どもの文化に触れる機会や発表機会の充実 等 (3) 障がいのある人の文化活動の充実 ・障がい者の文化に触れる機会や発表機会の充実 等 (4) 高齢者の文化活動の充実 ・高齢者の創作・発表機会の充実や世代間交流の促進 等 (5) 文化の担い手の育成及び確保 ・文化を担う人材の育成・支援 等 (6) 県民の顕彰 ・顕彰制度の充実
<p>県民がふるさとの文化に誇りと愛着を持ち、文化を通じて交流するみやざき</p>	<p>3 文化を活用した地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化を生かした地域の活性化 ・文化資源を活用した地域づくりの推進 等 (2) 文化を生かした産業の活性化 ・文化資源の掘り起こしや情報発信 等 (3) 文化による交流の推進 ・地域間交流や多様な文化交流の促進 等

【推進体制】

- 文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進
- 市町村との連携 ○文化団体等・関係機関との連携

ひなた宮崎県総合運動公園庭球場のサーフェス改修について

国スポ・障スポ準備課

1 現 状

テニス競技は、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場で実施することとしているが、テニスコートのサーフェス（現状：砂入り人工芝コート 24 面）は、国民スポーツ大会前に耐用年数（10 年程度）が到来することから改修工事を実施する必要がある。

2 要望の状況

競 技 団 体	会 員 数	要 望 内 容
県テニス協会(硬式)	約 2,000 名	ハードコート化を要望
県ソフトテニス連盟(軟式)	約 5,000 名	砂入り人工芝コートでの更新要望
県シニアテニス連盟(硬式)	約 250 名	砂入り人工芝コートでの更新要望

3 サーフェス改修に係る検討

サーフェス改修の検討にあたり、県総合運動公園庭球場の施設利用者の状況や県内公営テニスコートの整備状況、建設・維持管理コスト等について調査を実施。

(1) 施設利用者の状況等

(単位：1 面/1 時間)

競 技 種 別	テニス	ソフトテニス	全 体
利 用 面 数	16,944(61%)	10,978(39%)	27,922

※ 利用面数が多いテニス競技の年 40 面/1h 以上の利用者・団体(テニス競技での利用面数の 88%)にヒアリング及びアンケートを行ったところ、大部分がハードコートを希望。

(単位：1 面/1 時間)

利 用 者 別	テニス		ソフトテニス		全 体
	児童・生徒	一般	児童・生徒	一般	
利 用 面 数	13,409(79%)	3,535(21%)	9,493(86%)	1,485(14%)	27,922

※ 利用目的別(練習等・大会の別)では、両競技とも練習等が 3 割、大会が 7 割の状況。

(2) 県内公営テニスコートの整備状況

コート種別	砂入り人工芝コート	クレーコート	ハードコート
面数	215	26	0

※ 県内市町村における今後の整備計画は、都城市が砂入り人工芝コートを増設予定である一方、ハードコートを整備予定の市町村はない。

(3) 建設・維持管理コスト

他県における建設コスト等を踏まえると、ハードコートへ改修する場合と砂入り人工芝コートへ改修する場合では、同等程度のコストが想定される。ただし、人工芝コートをはぎ取った後、下層アスファルトの改良が必要な場合は、ハードコートの方が高くなることを見込まれる。

メンテナンスについては、砂入り人工芝コートでは人工芝の部分張替や定期的な砂の補充、ハードコートでは表層塗装や傷の補修が必要となるが、同等程度のコストが想定される。

4 サーフェス改修に係る方針

ハードコートに改修

【理由】

- テニス競技のジュニア指導者や競技志向者等が、テニスの競技力向上のため、ハードコートを望んでいるものの、県内に公設のハードコートがない。また、県内市町村において新たに整備する計画もない。
- 砂入り人工芝コートは県内に215面が整備されている中、今後、都城市において国スポ大会に向けて増設する計画（砂入り人工芝コート6面 → 16面）があり、県全体ではさらに砂入り人工芝コートが充実する。
- 全国屈指のハードコートのテニスコートとなり、障がい者（車いすテニス）を含め、全国・九州大会や合宿等での利用が期待できるなど、「スポーツランドみやざき」の展開に資する。

5 影響緩和の対応

- (1) 大会開催について、テニス競技とソフトテニス競技との利用調整が必要になると考えられるため、県テニス協会の対応を要請する。
- (2) ソフトテニスの大会（高体連の大会（県高校総体等））について、減免が受けられなくなる可能性があり、競技力向上の観点から支援を検討する。